

平成25年度主要な政策に係る政策評価の事前分析表

(総務省25-⑫)

政策名 ^(※1)	政策12：放送分野における利用環境の整備				担当部局課室名	情報流通行政局 総務課 他4課室	作成責任者名	情報流通行政局 総務課長 奈良 俊哉
政策の概要	放送の完全デジタル化やメディアの多様化を踏まえ、多様な国民視聴者のニーズに応えるための放送政策に資する放送制度の在り方について検討・実施する。						分野【政策体系上の位置付け】	情報通信（ICT政策）
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	放送の完全デジタル化やメディアの多様化を踏まえ、多様な国民視聴者のニーズに応えるための放送制度の在り方について検討・実施し、国民生活の利便性等の向上を図る。また、国として必要な国際放送の実施をNHKへ要請し、我が国の対外情報発信力を強化することにより、日本のプレゼンス、国際世論形成力を向上させる。						政策評価実施予定時期	平成26年8月
施策目標	測定指標	基準(値) ^(※2)		目標(値)		測定指標の選定理由及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠		
		基準年度	目標年度	基準年度	目標年度			
放送の完全デジタル化やメディアの多様化を踏まえ、多様な国民視聴者のニーズに応えるための放送制度の在り方について検討・実施し、国民生活の利便性等の向上を図ること	1 完全デジタル放送時代における政策課題に関する調査・分析等の実施	調査・分析等の実施	24年度	調査・分析等の成果を政策に反映させるとともに、継続的な調査・分析等の実施	25年度	放送の完全デジタル化やブロードバンドの普及等に伴うメディアの多様化に伴い、放送分野において整備すべき制度や更なる検討が必要な事項について、調査・分析等を行った結果を政策へ反映することにより、国民生活の利便性等の向上に寄与することから、指標として設定。		
我が国の対外情報発信力を強化するため、テレビ国際放送の充実を図ること	2 テレビ国際放送の受信環境整備状況	放送法第65条第1項の規定による要請に基づき、受信環境の整備を推進する	24年度	受信環境の整備を一層推進する	25年度	NHKが平成21年2月から新たな外国人向けテレビ国際放送を開始し、我が国の対外情報発信力を強化したところであるが、海外視聴者を増やして外国人向けテレビ国際放送の充実を図るためには、その受信環境整備（現地の衛星放送やケーブルテレビにおけるチャンネルの確保等）を推進することが重要であることから、指標として設定。		
達成手段 (開始年度)		補正後予算額(執行額) ^(※3)		25年度 ^(※3) 当初予算額	関連する 指標	達成手段の概要等	平成25年行政事業 レビュー事業番号 (※4)	
		23年度	24年度					
(1)	放送政策に関する調査研究 (平成19年度)	63百万円 (49百万円)	63百万円	60百万円	1	放送の完全デジタル化やブロードバンドの普及等に伴うメディアの多様化を踏まえ、多様な国民視聴者のニーズに応えるための放送制度の在り方に関する調査研究・研究会等を行うことにより、完全デジタル放送時代における政策課題に関する調査・分析等の政策反映に資する。	0107	
(2)	国際放送の実施 (昭和26年度)	3,399百万円 (3,399百万円)	3,398百万円	3,398百万円	2	海外視聴者を増やして外国人向けテレビ国際放送の充実を図るため、諸外国の放送局への地道な交渉等により、受信環境の整備を実施する。	0108	

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の改善方策に係る取組について」(平成24年3月27日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当。

※2 基準(値)又は実績(値)を記載。

※3 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※4 本事前分析表公表後(平成25年6月28日公表)、平成25年行政事業レビュー事業番号に変更が生じたため、当該欄を修正した(平成25年8月30日修正)。